

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請する。

なお、本件調達においては、以下の１（２）に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と基本契約を締結し、その後、設計業務毎に個別契約を行うものである。

令和４年４月１５日

契約責任者 東日本高速道路株式会社 東北支社長 八木 茂樹

◎調達機関番号４１７ ◎所在地番号０４

１ 業務概要

（１）品目分類番号 ４２

（２）業務名

鶴岡管理事務所管内橋梁耐震補強設計に関する基本契約

設計業務① 東北横断自動車道 小網川
橋耐震補強設計

設計業務② 日本海沿岸東北自動車道
最上川白鳥大橋耐震補強設計

（３）業務箇所

①② 自) 山形県鶴岡市田麦俣
至) 山形県鶴岡市友江
自) 山形県鶴岡市山田
至) 山形県酒田市藤塚

（４）業務内容

① 本業務は、東北横断自動車道 小網川
橋他５橋の耐震補強設計を行うものである。

② 本業務は、日本海沿岸東北自動車道
最上川白鳥大橋他４橋の耐震補強設計を行うものである。

（５）業務履行完了希望時期 「基本契約条件書」
のとおり

２ 競争参加資格

（１）参加表明書の提出期間の最終日（以下「審査基準日」という。）において、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」と

いう。) 契約規程実施細則第 6 条の規定に該当しない者であること。

- (2) 技術提案書の提出期間の最終日において、NEXCO 東日本における令和 3・4 年度調査等競争参加資格の「橋梁設計」の認定を受けている者であること。
- (3) 審査基準日において、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記（2）に示す条件を満たす場合を除く。）
- (4) 審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、NEXCO 東日本競争参加資格停止等事務処理要領（平成 18 年 8 月 7 日東高契第 269 号）に基づき、「地域 2」において競争参加資格停止を受けていないこと。
- (5) 審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
- (6) 審査基準日から基本契約の相手方と決定する日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本競争に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者の経験及び能力

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 基本的な実施手順、社内バックアップ体制
- (2) 特定テーマに対する技術提案（適確性、実現性及び独創性）

テーマ：橋種の異なる橋梁について、本業務を定められた期間内に適切に完了させるための技術提案

5 手続等

- (1) 担当部署 〒983-8477 宮城県仙台市宮城野区榴岡1-1-1 JR仙台イーストゲートビル12階 東日本高速道路株式会社 東北支社 技術部 調達契約課長代理 石川総一 電話 022-395-7641 電子メールアドレス ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp

(2) 関係書類の取得期間及び方法

- ①取得期間 入札公示日から令和4年5月9日（月）までとする。
- ②取得方法 NEXCO東日本ホームページから取得すること。

(3) 参加表明書の提出期間並びに提出場所及び方法

- ①提出期間 入札公示日から令和4年5月9日（月）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後4時00分まで。
- ②提出場所 記5（1）に同じ。
- ③提出方法 本業務に係る技術提案書の提出を希望する者は、公示に基づき参加表明書を作成し、電子メール又は郵送（書留郵便又は信書便）により提出するものとし、FAXによるものは受け付けない。
（なお、提出期間後の参加表明書等の差替え又は再提出は認めないので、提出の際は、不備・不足がない様十分確認の上、提出すること。）

(4) 技術提案書の提出期間、場所及び方法

- ①提出期間 技術提案書の提出要請日から令和4年7月5日（火）までの休日を除く、毎日、午前10時00分から午後4時00分まで。
- ②提出場所 記5（1）に同じ。

③提出方法 記5(3)③に同じ。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証 個別契約時の指示による。
- (3) 契約書作成の要否
基本契約 要
個別契約 要
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口は、記5(1)に同じ。
- (5) 技術提案書のヒアリングを行う。
- (6) その他詳細はホームページに掲載する公示(説明書)による。

7 Summary

- (1) Official in charge of the contract of the procuring entity : YAGI Shigeki, Director General of Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited.
- (2) Classification of the services to be procured : 42
- (3) Subject matter of the contract : Basic contract for seismic reinforcement design for bridges of Tsuruoka Operation Office Jurisdiction
- (4) Time-limit to express interests : 4:00 P.M. 9 May 2022
- (5) Time-limit for the submission of proposals : 4:00 P.M. 5 July 2022
- (6) Contact point for tender documentation : ISHIKAWA Souichi, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Tohoku Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited 1-1-1, Tsutsujigaoka, Miyagino-ku, Sendai City, Miyagi Prefecture, 983-8477 Japan TEL 022-395-7641
E-mail. ki-r-tohoku@e-nexco.co.jp